

ごみは朝8時までに出して下さい!

混ぜればごみ 分ければ資源

★ごみの正しい出し方

※ごみは自宅の門前に出しましょう。ただし、収集車が入らない場所については別の場所に出すことになります。

※もやせるごみ、もやせないごみ、ペットボトル、衣類は、市指定袋に入れて口をしばって出してください。

指定袋6袋以内(特大は2袋計算)までは回収します。それ以上は一時大量ごみとして、自己搬入してください。

例1、特大2袋+(小~大)2袋=6袋

例2、特大1袋+(小~大)4袋=6袋

※ひとつの袋で飛び出さず、しばって出してください。(ガムテープ等での貼り付けは×)

※ごみ袋ひとつ当たりの重さは10kg以内で出してください。

※かん類・びん類・有害ごみは、かごやバケツなどに入れて出してください。

※かん類と有害ごみは同じ曜日になりますが、それぞれ別々のかごに分けて出してください。

※古紙類(新聞紙・チラシ、雑誌、段ボール、紙パック)は、必ず紙ひもで十字にしばって出してください。(麻ひも、ガムテープ、ビニールひもは×、段ボールの中に段ボールを入れるのは×)

※ペットボトルのフタとラベルは「もやせるごみ」、びんのふた(金属)は「もやせないごみ」として出してください。

※衣類(着用可能)は、「資源ごみ袋(ペットボトル)」を使用して出してください。

★台風時のごみ収集について

- ・午前8時現在に暴風警報が発令中の場合、午前中のごみ収集は行いません。
 - ・正午までに暴風警報が解除されない場合、その日のごみ収集は行いません。
 - ・午前8時から正午までに暴風警報が解除された場合、解除1時間後から収集します。
- ※台風接近の際は、防災無線等でもお知らせします。

留意点

市が収集するごみは、一般家庭から出されたごみが対象です。事業者が出されたごみは法令に基づき自ら処理するか、許可業者と契約して搬入させてください。(有料)
許可業者については、環境課までお問い合わせください。(ホームページでも確認できます)
※ごみ収集のおやすみは、毎週日曜日と、毎年1月1・2・3日(3日間)です。

●お問い合わせ先・連絡先

うるま市環境課

TEL.098-973-5594 (直通)

FAX.098-973-6065